

## 第5章 今後の公共施設のあり方

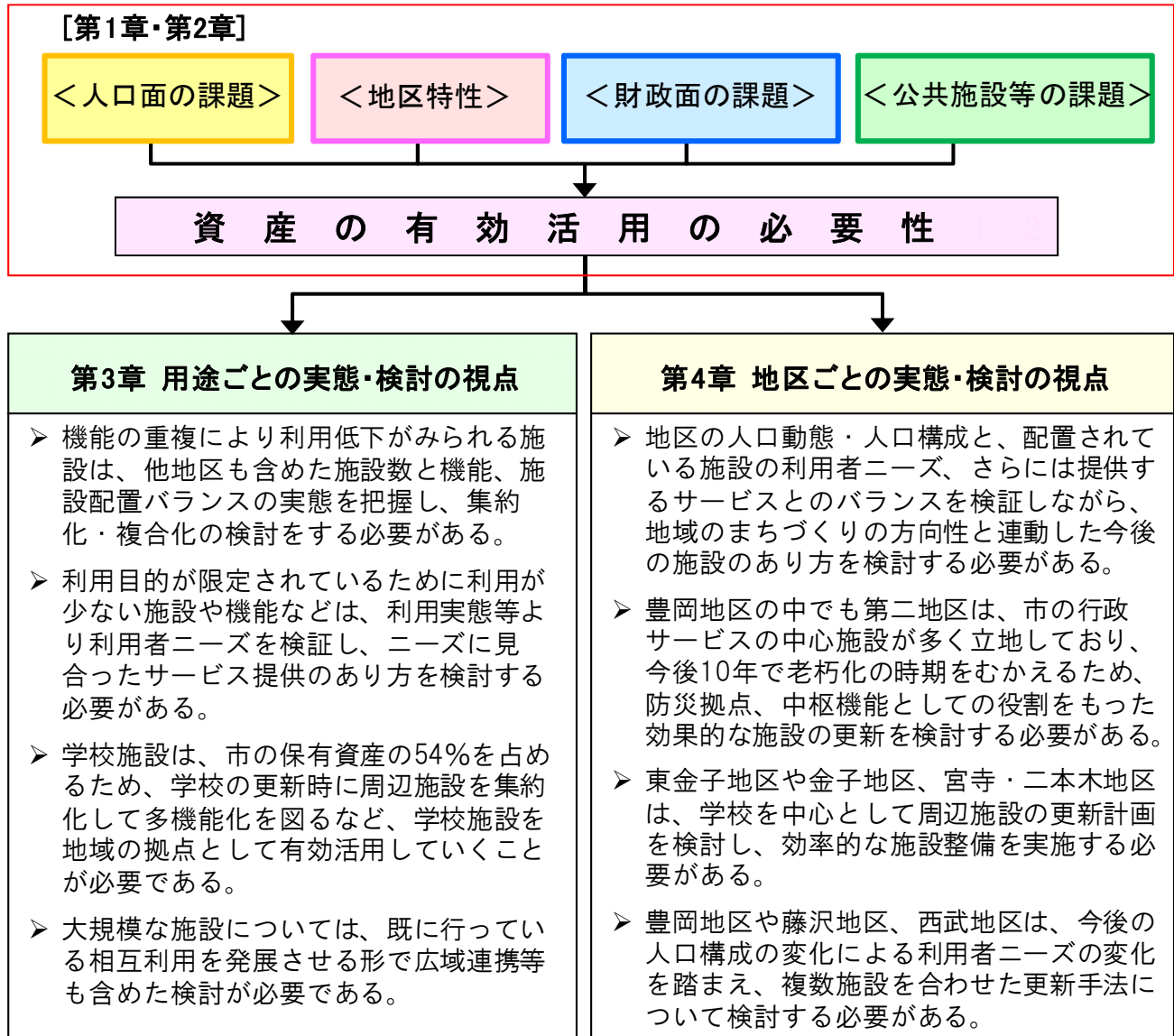
## 第5章 今後の公共施設のあり方

### 1. 課題等のまとめ

第1章・2章では、総論として、本市の人口面・地区特性・財政面・公共施設面から実態を明らかにし、将来的な公共施設の有効活用の必要性をまとめました。

第3章では、各論として、用途ごとの実態と課題をまとめ、第4章では、6地区・9地区ごとの公共施設を通じた行政サービスの実態と課題を明らかにしました。

今後は、こうした実態に基づいて総合的・横断的な観点で公共施設のあり方を示すとともに、長期的な視点でマネジメント（経営・管理）を行っていくことが重要です。



- 地区単位で、今後の人口変化等に見合った行政サービスのあり方を検討する必要がある。
- 今後10年で、市の公共施設の86%が老朽化の時期をむかえるなか、早急に公共施設のあり方に関する全体方針を策定するとともに、厳しい財政制約の中で、方針に基づいて優先順位づけを行い、施設の更新を計画的に実行していく必要がある。

## 2. 今後の公共施設のあり方

### (1) 国の動向

平成 26 年 4 月に、総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。

「公共施設等総合管理計画」は、10 年以上の長期にわたる計画とすること、ハコモノに限らず、地方公共団体が所有するすべての公共施設等を対象とすること、更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載することが求められています。

さらに、<sup>※</sup>PFI/PPP の積極的な活用や将来のまちづくりを見据えた検討、議会・住民との情報共有及び現状認識の共有も含めて老朽化対策を推進していくことが示されています。

※PFI (Private Finance Initiative) : 公共サービスの提供に際して、民間資金を利用して民間に公共施設公共サービスの提供をゆだねる手法

PPP (Public Private Partnership) : 官と民がパートナーを組んで事業を行うこと。事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法

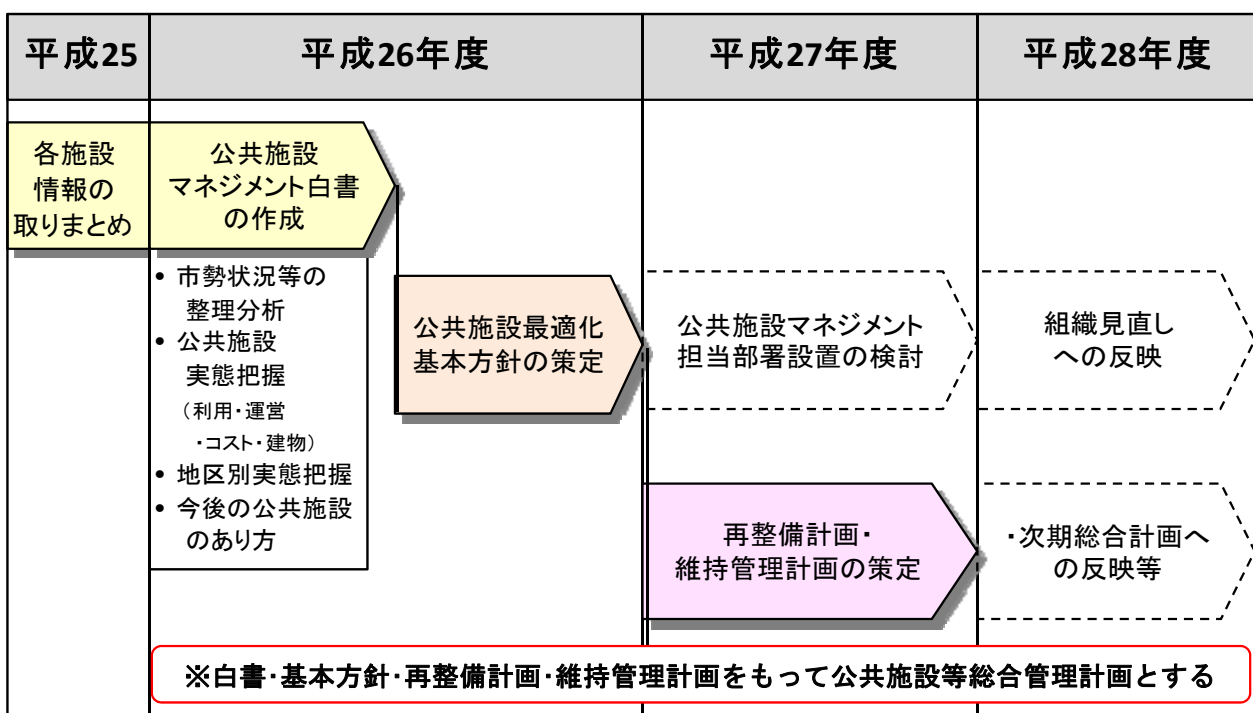
### (2) 今後の取組の進め方

平成 25 年度に公共施設の利用状況やコスト状況などをとりまとめ、平成 26 年度前期に施設が抱える現状と課題を明らかにし、今後の公共施設のあり方について検討していくため「公共施設マネジメント白書」を作成しました。

平成 26 年度後期は、前期に作成した「公共施設マネジメント白書」に基づいて、全体総量の抑制、機能の見直し、計画的な利活用や維持管理、再整備などの考え方をまとめた「公共施設最適化基本方針」の策定を行います。

平成 27 年度以降は、基本方針に基づいて、「公共施設再整備計画」「維持管理計画」を策定するとともに、その考え方に基づいた事業計画を平成 29 年度から計画期間が始まる「次期総合計画」へ盛り込んでいきたいと考えています。

また、公共施設マネジメントを着実に推進するために、平成 27 年度から 28 年度には担当部署の設置検討を行い、平成 29 年度からの組織に位置づけていきたいと考えています。



入間市公共施設マネジメント白書

発 行 入間市企画部企画課  
住 所 埼玉県入間市豊岡 1-16-1  
電 話 04-2964-1111  
公式ウェブサイト <http://www.city.iruma.saitama.jp/>  
電子メールアドレス [ir100300@city.iruma.lg.jp](mailto:ir100300@city.iruma.lg.jp)